

名古屋市告示第520号

指定納付受託者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2の 3第 1項の規定により、
次のように指定納付受託者を指定しました。

令和 6年10月31日

名古屋市長職務代理者

名古屋市副市長 中 田 英 雄

- 1 指定納付受託者の名称
S B ペイメントサービス株式会社
- 2 指定納付受託者の主たる事務所の所在地
東京都港区海岸一丁目 7番 1号
- 3 指定納付受託者に指定した日
令和 6年10月31日
- 4 納入義務者から委託を受ける歳入
名古屋市電子申請サービスによる住所変更証明書の郵送に係る送付料
- 5 指定納付受託者に納付させる始期
令和 6年11月25日

名古屋市中川区役所富田支所区民生活課